

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第9回）

議事要旨

1. 日 時 令和8年2月4日（水）14:30～15:15

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
手嶋 圭吾	福岡県水巻町企画課長
名越 一郎	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
橘 清司	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官
萩原 一博	デジタル庁統括官付参事官付企画官
池田 敬之	総務省自治行政局住民制度課
村上 仰志	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
小牧 兼太郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

(1) 共通化対象（令和7年度決定分）の進捗報告について

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）及び説明補助者から、資料1-1、資料1-2に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行い、（案）のとおり進めていくこととなった。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 各共通化対象において、各制度所管府省庁において自治体との意見交換や実証が行われ、業務実態も踏まえながら着実に取り組みが進められていることに感謝する。
- ・ 一部の取組においては、スケジュールの後ろ倒しが確認されており、これらについて、各制度所管府省庁には、今後想定される論点の早期整理や必要な調整作業の前倒しなど、可能な限り速やかに取り組むよう求めるという事務局の方針に賛成である。各府省庁に様々な事情があることは理解しているが、引き続き必要な体制整備や地方への情報提供を進めるとともに、できるだけ早期の実施に向けた取り組みをお願いしたい。都道府県としても国と連携し、円滑な共通システムの実現に向けて積極的に取り組む所存である。
- ・ 共通化候補（令和7年度選定分）に係る中間報告会でも、各制度所管府省庁に対しては「共通化を進めるにあたっては、費用、機能、スケジュールの観点が必要。いずれも相互に影響を与えるものであるため、バランスを意識した検討をお願いしたい。」と申し上げてきた。国と地方が連携・協力するにあたっては、国から地方に対してこれまで以上に密接に目標・進捗等を含めた見通しが共有されなければ、地方が自らの役割を果たしていくことが難し

い。できるだけスケジュールに遅れが生じないように、また、後ろ倒しとなる場合でも、その理由が説明されたり、それに見合った付加価値があったりすることが必要である。事務局としても、（案）のとおり各府省庁に求めていきたい。

- ・ システムの共通化にあたっては、住民の利便性向上および自治体の業務負担軽減の両方を常に意識していただき、システム共通化に併せて、国で定める基準等の簡素化といった BPR（業務改革）も実現していただければありがたい。事務局には引き続き進捗管理をお願いしたい。
- ・ 所要のプロセスに沿って共通システムの実現に向けて取り組まれていることが理解できた。共通システムの供用開始に向け一層の取組をお願いしたい。

(2) 共通化候補（令和 7 年度選定分）の「土木施設に関する住民からの通報等システム」について

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から、資料 2 に基づき説明し、（案）のとおり進めていくこととなった。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 令和 7 年 12 月 22 日の本候補に係る中間報告会でも国土交通省から説明があったが、My City Report をはじめとする住民通報アプリが導入されている状況などを踏まえれば、今回の対応案とする判断はやむを得ないものと考えている。一方で、インフラの適切な維持管理や作業の効率化・省力化は、人口減少が進む地方にとって大きな課題であり、現状を改善する必要があることは間違いない。よって、「共通化以外の方法の検討が妥当とされたもの」として、検討結果を連絡協議会に報告するという事務局の方針に賛成である。
- ・ 国土交通省において、民間アプリの導入や都道府県に限らず複数自治体による共同調達などで成果を上げている取組について、積極的に情報提供し、事例の普及を図ることで、各自治体における住民サービス向上につながることを期待する。
- ・ 事務局が確認しているところでは、インフラメンテナンスの高度化・効率化を図るため、各自治体が所有する市民通報アプリ等の情報を一元的にデータとして集約したシステムを都道府県と市町村で実証的に共同利用しようとしている取組も存在する。本取組には、国土交通省も協力していると聞いている。このような取組も参考に、国土交通省には推進策について検討を深め、適切に報告内容に反映することを求めていきたい。
- ・ 道路・公園の損傷箇所の報告については、必ずしも手法の共通化にこだわる必要はないものの、住民の利便性向上や自治体の業務負担の軽減に資する、共同調達による広域的な連携などの取組について、国土交通省には検討を進めていただきたい。
- ・ 国土交通省には、先進自治体の事例を共有するとともに、市町村の状況に即して取り組むべき内容をご検討の上、その結果をご報告いただけるとありがたい。

(3) 共通化候補（令和 8 年度選定分）の選定に向けた今後の進め方について

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から、資料 3 に基づき説明・報告した。

(4) その他

- ・ 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金については、本協議会で協議した事項を早速実現いただき感謝している。一方、補助金申請にあたり必須とされている「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の作成については、自治体の負担が大きいと考えられる。計画の大幅な簡略化などを検討していただくと大変助かるため、検討をお願いしたい。
- ・ デジタル庁では、1月23日に全地方公共団体を対象として、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金の概要について説明会を行っている。そこでは、地方公共団体情報システム運用最適化計画の様式案などもお示ししたところである。引き続き、地方公共団体の御意見も伺いながら、この補助金の執行に向けた準備を進めてまいり。

以上